



三木市青少年センターだより

活動報告

○青色防犯パトロール講習会を開催

5月20日(土)10時から約1時間、三木市立教育センターにて兵庫県三木警察署生活安全課川田さんにお越しいただき、青少年補導委員10名と青少年センター指導員が受講しました。青パトは、青少年センター、三木防犯協会以外、まちづくり協議会で所有されている地区があります。その場合、運転者講習を受け、パトロール実施者証を兵庫県警察本部長から交付され、携行しなければなりません。川田さんから、「青パトには、常に見られているとの意識を持って必ず二人以上乗



車すること」「認められた地域でパトロール中以外は青色回転灯を点灯させないこと」等の注意点を伺いました。また、DVDを視聴し、児童生徒を見かけたら積極的にあいさつや声かけを行い、公園等では青パトから降りて(駐留警戒)、歩いて危険箇所の確認や声かけをすることが大切であることを学びました。

○第1回学校・警察・事業所連絡会を開催

6月19日(月)15時から約2時間、三木市立教育センターで関係者37名が集まって相互に情報交換等を行い、連携を深めました。学校からは、児童生徒は全体的に落ちついた学校生活を送っているが、些細なことでトラブルになるケースやいじめ事案、不登校の現状等が報告されました。警察からは、児童虐待件数が年々増えているが、疑いがあれば警察や児童相談所等に通告し、学校が抱え込まないようにすることが伝えられ



ました。また、事業所からは、量販店のゲームコーナー周辺で転売屋がカードを売るために青少年に声かけをしており、注意してほしいとの報告がありました。その後、ネット見守り隊特別監視員の筒崎さんより、三木市内の児童生徒のInstagramやTiktok等への投稿の現状と課題について報告がありました。

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間！

令和5年7月1日（土）から31日（月）までの1か月間

学校が夏季休業に入る7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、関係機関・団体、地域住民等が相互に協力・連携しながら、青少年の非行・被害防止に向けた諸活動を集中的に実施することにより、青少年の健全育成について国民の理解を深めるとともに積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図ることとする。

最重点課題「インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止」

青少年が安全に安心してインターネットが利用できるようにするため、フィルタリング利用率向上のための取組、適切に活用する能力の向上促進、ペアレンタルコントロールによる対応の推進を図る。

- 重点課題 1 有害環境への適切な対応 2 薬物乱用対策の推進
3 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止 4 再非行（犯罪）の防止
5 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応

不審者情報



令和5年度、4月～5月の不審者情報は下記のとおりです。

事案	発生日	時間	発生場所	状況
チカン事案	4月16日	午後11時00分頃	三木市志染町井上182番地付近の路上	徒歩で通行中の成人女性に対して、後方から近寄って体を触り、北方へ逃走したもの。
声かけ事案	5月19日	午後3時00分頃	三木市志染町西自由が丘付近の路上	徒歩で通行中の女子小学生に対して、すれ違いざまに「こっち来る？」などと声をかけ、さらに声をかける素振りをしたことから、怖くなった女子小学生が逃げると、いずれかに立ち去ったもの。

☆被害があつてからの報告が遅くならないように、出来るだけ早く110番をしてください。

緊急連絡先：110番

82-0110（三木警察署）

83-2020（青少年センター）

